

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成27年9月15日(火) 10:02~11:35

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

乾 浩之 委員長

松本 宗弘 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 1名

新谷 絃一 委員

出席理事者 福井 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○乾委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質疑があれば発言願います。

○清水委員 まず、1点目です。奈良県冬の観光誘客キャンペーンについてでありますが、今回、2億円という非常に大きな予算を計上されています。お祭りによる効果の予測など実行委員会形式で行われるということですが、1回目だからかもしれないのですが、100%奈良県が負担をしている状況であることと、今後、参加団体や参加される市町村の詳細について、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○林観光プロモーション課長 経済効果ですけれども、まずなぜ冬にこのキャンペーンを実施したかを少し説明します。

平成26年度の宿泊統計が平成27年6月に発表されましたが、奈良県の宿泊客数は全

国最下位でした。また、同月に近畿運輸局が公表したビッグデータを活用した調査によると、昼間には奈良県におられるのですけれども、夜になると大阪府や京都府に行ってしまう状況が明確になっています。このことから、奈良県の観光の課題は、やはり宿泊客数の少なさであることが一層明確になりました。これまで、宿泊観光誘客促進の取り組みをした結果、近年、宿泊観光客数は徐々に増加傾向で、夏と冬はオフ期と言われていたのですが、夏の宿泊客数が順調に増加して、平成27年6月の宿泊客数は前年度比で3割弱の増になっています。しかし、一方、冬のオフ期ですけれども、うまし冬めぐりというキャンペーンをしてきた成果もあり、一定の増加傾向にあるのですが、やはり夏と比較して依然として低い水準にある状況です。

平成27年度は、地方創生の交付金を活用して、冬期に旅館、ホテルの宿泊料金割引キャンペーンと、ネットクーポンキャンペーンを行う予定で、これをチャンスに奈良県の冬を積極的にPRをして、メインのイベントを中心に県内各市町村で行われる冬に行祭事を広く全国にPRすることにより、宿泊客数の増加のみならずリピーターの獲得につなげていくのが本事業の目的です。

経済効果としては、ネットクーポンキャンペーンの効果と合わせて、4万人の観光宿泊客数の増加を目指しています。県内の宿泊観光客の1人当たりの消費額は約2万7,000円で宿泊観光客数が4万人増加した場合、約10億円の観光消費額の増加が見込まれます。

また、平城宮跡でのメインイベントにつきましては、今回夜をメインに考えているので、過去の夏の天平祭の入り込み客数を参考にして、3万人の集客を目指しています。日帰りと考えて、県内で日帰り観光客1人当たりの観光消費額は約4,000円ですので、メインイベントに3万人の集客があった場合、約1億2,000万円の観光消費額の増加が見込まれます。

また、目に見える経済効果のみならず、キャンペーンでイベントノートを作成して、県内各地の冬のイベントをPRしますので、北部に集中する傾向のある観光客を県内全域をめぐっていただくきっかけにしたいと思っており県内各地域への観光消費の分散を図りたいと同時に考えています。

さらに、今回のキャンペーンをきっかけに、地域のいろいろな祭りをイベントの中で紹介したいと考えていますが、イベントを地域の中で再認識していただき、たくさんの方に知っていただくことにより、その維持や活性化につながる効果もあわせてあると考えてい

ます。

2点目、将来的にどうやっていくのかという話ですけれども、今回、提案しているお祭りは、平成27年度初めての試みですので県主導で実施していきたいと思っており、将来的には、例えば地域の企業や団体の協賛を得てやっている青森県のねぶた祭りのように、県内企業や、地域の皆様の協力も得た上で、地域全体でつくり上げる祭りとして全国に誇れるものに育てていきたいと考えています。以上です。

○清水委員 今、聞いた中から判断をしますと、それぞれの地域のお祭りの集客をし、紹介していただくことは非常によいと思うのですが、実際には1カ所にまとめて紹介することも大切だと思いますけれども、やはりその地域でのお祭りはその地域の郷土のお祭りですので、まずはその郷土でのお祭りにつながっていくことをしないといけないと感じました。

それと、2億円かけて1億2,000万円の観光消費、8,000万円足りない感じにもなるのですけれども、将来のことを考えれば、まだ1回目としてはいたし方がないのかという気はします。ただ、将来続けてやるからには、やはり企業、地域の皆さんの力、各自治体の協力も得ることを念頭にしないと、毎年2億円をこのお祭りに拠出するのはいかなものかと思います。お祭りを契機に、穴のあいてる観光の期間を埋めるきっかけとしては非常に大事なこともかもしれませんが、先ほども申しましたように、やはり観光客が、次はその地域を訪れて各地域で消費をしていただくことにつながらないと地域の力にはならないと思いますので、ぜひとも力を入れていただくように1回目のお祭りで考慮していただきたいと思います。

それと、コンベンション施設の件です。まちづくり推進局長から設計、建設の期間についての説明があり、45カ月間、平成32年3月完成目途という話でしたが、東京オリンピックは8月の夏場に行われます。当然、3月を完成とする工期にして、3月にでき上がったのでは、誘客をするための周知の期間が非常に不足するのではないのかという気がします。最初から工事発注に当たり少し余裕を持って、例えば3カ月短縮、平成31年の12月末で完成させるほうが、どちらかという次のステップにつながる期間に余裕ができると思いますので、ぜひとも検討をいただきたいと要望します。以上です。

○和田委員 4点申し上げます。

まず、1点目、コンベンション施設です。ホテル誘致についてPFI方式で事業を進めるということですが、そうせざるを得ない状況であり、いたし方のないことで、一応同意

をします。ただ、気になる点があります。それはPFI方式で、債務行為の上限は県としては設定しているけれども、その範囲内で事業者側が提案をしてくる内容が競争ということで、プロポーザルならばいろいろ比較できるけれども、非常にいい1者が来てくれたという状態になったとしたならば、その1者の提案事業内容及び総事業額が提示されるので、すから、これに対して県としてどのように対応されるのか。想定できることだけれども、あえて聞いておきたいと思います。

それから、奈良県でいよいよオーベルジュが平成27年9月5日に開設になりました。出足は非常に好調ですが、いろいろな人の意見が出ており、交通の便をもう少しよくするように確保してはどうかと。つまり、公共交通機関の奈良交通バスが近くを走っていますが、少しだけオーベルジュのほうへ行ってもらう、寄り道のバス停をつくってもらうとっと行きやすくなるという声が出ています。なるほど、それもいいのかと、株式会社奈良交通などに協力を求めれば簡単に済むのかと思ったりもします。オーベルジュを何としても活気のある施設として運営するために、公共交通としてバス停の確保ができないものかと提案します。

3つ目は、奈良公園の施設の魅力向上で、大変頑張ってくださいています。これはこれですばらしいこと、観光立県として本当に大事な観光資源を生かすということは重要です。けれども、大きな地域として中南和地域の活性化で中南和地域に魅力向上の事業を設定してもいいのではないかと。特定しますが、今記紀・万葉プロジェクト事業の勢いは、そんなにあるとは思えません。記紀・万葉の地域として日本国の生誕地ということのを交えた記紀・万葉プロジェクト事業で、この魅力向上の事業を体系的に整備をして展開してはどうだろうか。記紀・万葉プロジェクト事業の最終年は2020年です。奈良県へ来る人たちは、奈良公園だけではないと。国宝などをたくさん持っているだけの奈良県ではないと。国の生誕地がきちんとあるのだということではあんとアピールする。そのような魅力をばっつくり出すという動きはできないものか。これも提案します。考えを示してください。

それから、外国人の観光客対策が本県はまだ弱いのではないかと。多言語のチラシ、パンフレット、海外へのアピールなどがまだまだ精力的に、これからこそ非常にやっていかなければいけないのではないかと。現状は、京都府、大阪府の外国人観光客のおこぼれを奈良県でいただいているような状況ではないかと思えます。先ほど日帰りのことが出ていましたが、日帰りのリピーターがたくさんふえれば、やがてホテルをつくり、パックで1泊2日の県内旅行ができるという可能性が生まれてきます。しっかりと日帰りのリピーターをつ

くるのも重要です。そのような外国人観光客の本県への誘い込み、取り組みがどのように考えられているのかお答えいただきたいと思います。

○本村地域デザイン推進課長 委員ご質問のプール跡地のコンベンション施設の事業者公募について答えます。公募は、これから予定をしています。公募して何者出てくるかはこれからになりますが、懸念のもし1者だったらという場合ですが、1者であっても、審査に当たっては提案書を民間企業から出していただく形になります。民間企業が提案書を出す段階では、1者になるのか、何者になるのかはわからない状態ですから、しっかり競争意識を持って、よい提案は出てくると思っています。その後、出てきた提案の内容について、外部の方も入れて審査委員会を立ち上げており、その委員会で、内容が要求する水準にきちんと満たしているかどうか、よいものであるかどうかも含めてしっかりとした審査をすることになります。以上です。

○乾マーケティング課長 桜井市に先行オープンしたオーベルジュについて、交通の不便なところであるので、公共交通機関等の接続をもう少しどうかということでした。平成28年4月のなら食と農の魅力創造国際大学のオープンに先駆けて、平成27年9月5日からオープンしたオーベルジュです。委員もお述べでしたが、なかなか好評であると聞いています。本日、農林部マーケティング課しか来ておらず、所管がなら食と農の魅力創造国際大学・農業研究開発センター開設準備室ですので、委員の提案は伝えますので本日はよろしくをお願いします。

○中西ならの魅力創造課長 和田委員から記紀・万葉プロジェクトについて、少し勢いが無いぞ、もっと頑張れと叱咤激励いただいたと思っています。

記紀・万葉プロジェクトはご存じのとおり、古事記、日本書紀、万葉集を始めとして、歴史素材を活用し、奈良県の本物の魅力をしっかり發揮していきたいというプロジェクトで、古事記編さんの1300年の年、いわゆる2012年から日本書紀編さん1300年の2020年まで9年間にわたって進めていこうと古代と出会い、本物の奈良県を楽しめる奈良県の実現を目指して頑張っています。実際の歴史になりつながってきたものを知っていただくことによって本当に奈良の魅力が、目に見えないもの、いわゆる普通の田園風景が見えてくる、浮かんでくる、そういうところで奈良県を楽しんでいただきたい思いを持っています。

奈良公園だけではなくて、奈良県の至るところにいろいろな物語でありストーリーがあり、また歴史のステージがあると考えており、それぞれその魅力を掘り起こしていこうと

というのが課題です。勢いが足りないことについては真摯に受けとめて、今後一層頑張ります。以上です。

○林観光プロモーション課長 インバウンド戦略的なお尋ねですけれども、本県については3つの柱でインバウンドを考えており、1つは情報発信プロモーション、もう一つは受け入れ環境整備、あとはMICEという国際会議の誘致です。情報発信プロモーションについては、ターゲットとしては、奈良県の場合、宿泊施設のキャパシティーがそれほど十分でないということもあり、大量の団体の送客を狙うのではなくて個人旅行者、あるいは歴史文化に関心のある富裕層、また企業の報奨旅行などの小グループをターゲットとしています。これに向けて奈良県らしい特徴のある商品を造成し、平成26年12月から海外4カ所、中国、台湾、シンガポール、フランスで、海外プロモーターを設置して、そこを活用したプロモーションをしています。また、旅行博への出展、エージェントへのセールスクール、商談会への参加などにより売り込みをかけています。4カ所に設置した海外のプロモーターにより、メディアのファミトリップやエージェントのファミトリップ、旅行手配の代行等、40件余りの依頼が来ており、2,000人以上の送客を予定しています。あわせてウェブやはやりのSNS、平成27年7月にオープンした猿沢インに外国人のアンバサダーという情報発信の大使を置き、フェイスブックなどによる情報発信を行っています。

プロモーションについては以上です。受け入れ体制は、平成27年7月23日に猿沢インをオープンして、観光案内や日本文化の体験、交流サロン、南部地域へのバスの運行なども行っており、外国人の奈良県観光のゲートウエーとすべく業務を行っています。また、外国人は、Wi-Fi環境を第一に求められていますので、平成26年に奈良公園から始まったWi-Fi環境の整備を、平成27年度、県内各地に広めています。ストレスなく県内各地をめぐっていただくために、看板整備や移動支援についても重要だと認識しています。

人材の育成ですけれども、観光ガイドや、観光関連事業者、観光まちづくりの視点でセミナーの開催を平成27年度予定しています。

MICEについては、知事をトップにして国際会議誘致推進本部を中心にした誘致活動をしています。また、平成24年、奈良に誘致したUNWTOのアジア太平洋センターと連携した誘致活動を実施していますが、平成28年2月にUNWTOの関係でシルクロード沿線諸国の約200人規模の国際会議を開催する予定です。国際会議については、参加

される方がそれなりにVIPの方ですし、その方の口コミなども含めて、海外への奈良県の魅力発信ということを期待していますし、あわせて宿泊による経済効果もあるということで、国際会議についても誘致に力を入れていきたいと考えています。以上です。

○和田委員 記紀・万葉プロジェクトの観光振興の生かし方で、一点注文をつけておきます。何度もこれまで指摘してきましたが、古事記、日本書紀、万葉集の対象の主要な歴史舞台は、桜井から明日香方面にあります。もちろん天理市にもあるし御所市にもいろいろありますが、主要な歴史の舞台は桜井・明日香方面に固まっています。これまで既に、記紀・万葉プロジェクト事業が始まって地域資源がいろいろと掘り起こされてきました。この地域資源をこれから活用していく。しかも、2020年までに記紀・万葉プロジェクト事業をやるという限りは、本当にプロジェクト事業らしい、魅力向上の総合的な事業を考えてやる必要があるのではないか。

それから、もう一つ言いたいことは、記紀・万葉をたまたま取り上げているけれども、日本生誕の地の、大和のとりわけ桜井、明日香方面は、知事がよく言われています、日中、日韓、日朝の歴史の交流の場にもなっています。外国人がどんどん日本へ来ていますが、真っ先に奈良県のこの地へ出向いてもらうことは自然ではないかと思う。来られていないのは、魅力が全然提供できていないからだと思うのです。だから、単に頑張るだけでなく、歴史として、大陸との交流もあった、あるいは日本の生誕の地だと一体的な地域として売り込んでいくことが非常に重要ではないか。奈良公園も大切で見るところもたくさんあるけれども、日本の歴史を知ろうとすれば、まず大和の桜井、明日香あたりに行かないといけないということになるし、ならなければいけないと思うのです。日本には最も重要な歴史宝庫が奈良県にあるのだから、これを生かしていただきたい。そういう意味で、記紀・万葉プロジェクト事業は、奈良公園並みの展開をやっていただきたい。頑張っていたくことを強調して要望しておきます。以上です。

○小林委員 2つの問題をお聞きします。

1つは、先ほどの外国人誘客との関連があるかと思いますが、猿沢インを出発する吉野行きのおもてなしバスが運行されていると思いますが、乗客が外国人に限定されています。外国人に限定をしないで乗せてほしいという声が届いているのですけれども、おもてなしバスの運行状況について、どこからどこまで何本運行されているのか、バス代はかかるのか、なぜ外国人に限定されているのか、この点をお尋ねします。

2つ目は、ずっと取り上げてきました登大路のバスターミナルの件です。これまでもお

尋ねてきて、平成26年12月にはイメージ図が公開され、バスの駐車場の整備にしては駐車スペースが余りにも狭いのではないかと尋ねました。今回、奈良公園整備検討委員会に平成27年8月10日出された資料を見て、改めて何点か尋ねます。1つは、バスの駐車場の台数は14台となっていますが、ターミナルの一番の目的であった入庫待ちのバス渋滞は本当に解消されるのでしょうか。2つ目は、バスの駐車スペースが狭くなっているのは、複合施設の建造物が余りにも多いからだと思います。トイレ、休憩所、観光案内などはともかくとして、飲食物販店舗やイベントなどの会場など、この場所に本当に必要なのではないでしょうか。3つ目は、計画地は奈良公園の敷地で、歴史的風土保存区域、第5種風致地区でもある。しかし、計画地の3分の2は名勝奈良公園区域です。名勝指定地の建物は非常に制限され、建造物は建てられないのではないのでしょうか。その3点をお尋ねします。

○林観光プロモーション課長 おもてなしバスについての質問です。現在、外国人観光客が非常に多く奈良県を訪れています。しかしながら、一番観光の鬼門といえますのは、いかにリピートしていただくかですけれども、まだまだ外国人に向けた奈良県の魅力や奈良県の奥深さ、案内も含めて十分とは言えない状況です。県としては、日帰り観光から周遊滞在型観光に転換をしていくことを目指しており、外国人へのアピールが不足している中でおもてなしバス事業をやっていますけれども、特に知名度の低い中南和地域に積極的に誘客をするために、奈良県のゲートウエーである外国人観光客交流館である奈良県猿沢インを起点として、周辺のホテル、旅館にお泊まりの方も含めて、広く奈良県にお越しの外国人旅行者の方々を乗車の対象として、ニーズ、ウオンツを探るべく明日香、吉野方面を無料で往復できるおもてなしバスの運行を実験的にやっています。

概要は、具体的には毎週火、木、土日の運行で朝9時に猿沢インを出て、明日香、吉野を経由して、夕方5時半ぐらいに戻ってくるルートです。平成27年10月末まで運行の予定です。実績は、9月13日現在95名で、アンケートをとって、利用者の意見を参考に料金設定や滞在時間など運行のあり方について検討をしたいと考えています。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） バスターミナルの件に関して、3つ質問をいただいたと思いますが、まず1点目のバスターミナルの駐機場のスペースが14台しかない、これで果たして渋滞対策ができるのかというご質問だと思います。県で考えています渋滞対策は、関係部局とも調整しながら、まずは奈良公園に車を入れられないようにするのがやはり渋滞対策になるだろうと。過去には、奈良公園に1,000

台ぐらいの駐車場をつくれれば渋滞はなくなるという意見もあったかと思いますが、実態的には駐車場をつくれればつくほど車を呼び込むことになりますので、今考えているのは、バスターミナルとしてバスの渋滞対策のコントロールセンター機能を持たすことをまず一義に考えています。14台の駐機についても、原則的には乗降をここでさせたい。そして、大仏前、大仏殿前、高畑前という県営の駐車場のみならず、春日大社の駐車場、その他、その後できる県営プール跡地や平城宮跡のバスの駐車場等も合わせて、まずはここで乗降をして、バスについては郊外の駐車場へ回っていただくということで考えていますので、特に14台が少ないというわけではないと考えています。ただ、なぜ要るのかといいますと、大仏殿前もそうですけれども、お年寄りや障害をお持ちの方のバス等については近い場で駐機したいという要望もあるので、やむを得ない台数だけは確保しようと考えています。

2点目として、いろいろな複合施設をつけ過ぎているのではないのかという質問かと思いますが、まず乗降するには、そこに魅力がないとなかなか乗降していただけない。これまで奈良公園に来られているお客さんにいろいろアンケートもとったのですが、余り魅力的なお店がない、休憩しやすい施設がない、特に近鉄奈良駅あたりでは、非常に立腹した方々がおられて、奥さんが駅前でご飯を食べようとおっしゃっているのに、もういい、京都に行ってから食べようと、こんなところあかんと行って帰っていかれる人を何度も目の当たりにしています。そういう声を参考にしながら、この駐車場のそばに美味しいものが食べられるところ、そして修学旅行の生徒はほとんど京都で土産を買っています。日帰りであっても、土産を買っていただけるようなところ、休憩していただけるところをこの中に、もちろん何も買っていただかなくても休憩できるスペース等もふやし、奈良県とはどういうところなのかと、中南和地域の魅力、奥深い奈良県の魅力も体験できる施設をつくって魅力あるものにしたいと考えています。

3点目ですが、委員ご指摘のとおり、この場所の南側3分の2は名勝奈良公園で指定をされており、本来では、そう安易にいろいろなものが建つところではありません。ただ、奈良公園の中には、今でも旅館や土産屋があるように、必要なものと認められた場合は建造物は建てることはできるということで、奈良公園地区整備検討委員会からもおおむね理解を得て、現在、文化庁と平成27年以内に名勝奈良公園に建物を建て、現状を変更する場合の申請について協議を進めています。以上です。

○小林委員 先ほどのおもてなしバスについては要望をしておきますけれど、実験的に一

定の期間しているということで、今までの実績が95名とこれは、多分バスがいっぱいになっているという状況ではないかと思うのです。これは実証実験中という状態の中で、外国人のおもてなしで、外国の方に限定されていますけれども、吉野などの方面には外国の方だけではなく、他の観光客の方も行きたいと思っている方がたくさんおられると思いますし、今は実証実験が、これからどうしていくかというときには、ぜひそういう声にも応えていただいて、今後の運行を検討をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

登大路バスターミナルですけれども、奈良公園地区整備検討委員会に出た資料を見て、敷地面積が9,055平方メートルのうちの建築面積が約3,600平方メートルですから、約40%を占めていました。3階までありますので、延べ面積は約87%になります。図面を見て、一目見てもわかりますように、取り囲んでいるという非常に圧迫感があります。景観問題で建物の高さの問題をずっと気にしており、確かに若草山などをこの屋上に出たらよく見えるという、景観という問題では配慮されていると思います。しかし、検討された資料では、やはり周辺の道路との関係でいくと、非常に圧迫感がある。圧迫感があることはみずから書いておられ認められて、植栽などで工夫をしているようなことが記述にあります。やはり全体の建造物が非常に多過ぎると思うのです。もちろん必要な建物は、アンケートもされてこういう建物が要ると決断されたかと思えますけれども、これだけ規模の大きい量の多いものは、当初のバスターミナルという目的からしますと、先ほど説明がありました駐機需要もあるのですけれども、これまでの状況などを考えて出されていると思いますが、移動をスムーズにするためのスペース、駐機の台数をふやすスペースなど、車が入る駐車スペースを確保していく必要があるのではないかと思います。この点についてはいかがお考えでしょうか。再度お尋ねします。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 質問の趣旨は、バスターミナルでいろいろな施設をつくって建物を大きくするより、例えば交通機能的なものをつける必要があったのではないかということかと思えます。バスの出入り口を含めて、十分な幅員等は確保できていますので、やはり問題となるのは、バスのターミナルのコントロールセンター以外の複合施設が要るのか要らないかにはなってくると思います。ただ、奈良公園地区整備検討委員会でも、少し大き過ぎるのではないかという意見をされている委員もおられましたけれども、やはりここを渋滞対策のキーとして常時、人を張りつけて、奈良県の過去からの懸案であります奈良公園周辺の渋滞対策をバスのみならず民間の車も

含めて、昨今どんどん民間の駐車場があちらこちらできてきており、過去より非常にふえてきているにもかかわらず、誘導がうまくいってないということもあり、その点を踏まえてしっかりやっていきたいと考えています。

それから、大規模な部分についても、先ほど言いましたように、やはり魅力ある施設の部分を入れないと、バスターミナルだけがあるというのは非常に無機質なものにもなるのかと。奈良公園地区整備検討委員会が出た意見で、少しあれっと思ったのは、昔からここに県庁舎があるのは非常に違和感があるなどの意見があったと思いますけれど、最近はなじんできたという意見も出ていまして、ある意味、建築物としてこれはこれで評価すべきではないかという意見も出ておりました。決して圧迫感を与えることのないように配慮すべきことはして、将来的にはその建物もこの景観にうまく溶け込んで、なじんできたと言われるものを設計していきたいと考えています。以上です。

○**小林委員** 圧迫感がないように検討、工夫をするという、結論はそうだと思いますが、先ほど言いましたように、やはりまずはこの名勝指定地に建物が、いろいろ制限があると思います。その点がどうなのかということと、やはり建造物が多過ぎると。どうしても何とか再検討をしていただきたいと申し上げて、要望にします。

○**猪奥委員** 先ほど報告があったコンベンション施設等の事業者公募についてお伺いします。2事業手法の4)その他民間事業者による提案施設（任意）ですが、施設は、建てなければいけないコンベンションや屋外多目的広場を建設をしたら、残りは、このイメージ図でいうと大体何分の1で、どれぐらいの面積が自由に提案できるのでしょうか。また、県が認めるというのは、事業者の募集の選定の審査委員会を設置され、この審査委員会でこの施設が県の目的にかなっているかを判断するのか、また、大体どういう施設を念頭に置かれて提案をされているのかをまず教えていただきたいと思います。

○**本村地域デザイン推進課長** コンベンション施設の事業者公募について質問でした。

まず、提案施設を建てる場合に、どのぐらいの敷地面積なのかですが、これはコンベンションや観光振興施設などをどこにどういう、何階建てで建てるかにもよりこれ事業者の提案に委ねられている部分ですけれども、いろいろなパターンは想定をしたけれども、この提案施設を建てる場合の敷地、うまくほかの建物を集約して建てることできれば、本事業用地と書いているところの3分の1ぐらいは確保できるかと思っています。どれぐらいの敷地を使うかは事業者の提案の中に委ねられています。

それから、2点目ですが、県が認めた施設という判断ですけれども、事業者から、こう

いう施設はいかがかという確認期間を公募期間中に設けようと考えています。提案内容を県で判断することになるかと思います。3つ目の質問ともつながりますが、では一体どういう施設を想定しているのかですが、これについては、平成27年6月議会の報告資料にも記載していましたが、例えば温浴施設、学習施設、あるいはにぎわい、集客に資する施設などで、そのようなものを想定しており、事業の目的やコンセプトに適合するというもので県としては考えています。以上です。

○猪奥委員 とすると、入札が行われる前に、提案してもよろしいでしょうかという事前のやりとりが県としてあるということですか。

○本村地域デザイン推進課長 そのとおりです。

○猪奥委員 そうすると、オープンになるのは県がいいと言った後にオープンになるということです。こういう提案がありましたと県から発表するのは、入札があり、入札が終わってからでないと、こんな提案がありましたと、ラインナップがありましたというのは明らかにならないということですね。わかりました。

次に、外国人観光客について教えていただきたい。先ほど小林委員からもありましたように、猿沢インからバスを出していると。延べ95人というのは、延べ95人ですから、空で走っている期間があったり、明日香から吉野には乗っていない時間帯もあるのかと推察するのですが、外国人向けの施設として猿沢インを提案、サービスを提供されるようになった経緯を、いま一度教えていただきたいと思います。もちろん外国人に向けて、こんなイベントがあります、奈良県でこんな情報がありますと提案する場として専門性を外国人の方に持たせることは、ある一定意味があることかと思うのですが、奈良県に来ていただいた方に、奈良県はこんなことがあります、こんな体験をしていただけますという体験は、必ずしも外国の方と日本の方とを分ける必要性はないのではないかと考えているのです。その辺も含めて回答いただければと思います。

○林観光プロモーション課長 先ほどバスでも少し触れましたけれども、まだまだ外国人の方に奈良県というのが十分浸透していないと。その中で、奈良県の各地のいろいろな魅力的なところ、奈良県の持っている価値というのが十分伝わっていない状況の中で、案内も十分やっついていかないといけないということで、そういう部分が基本的に不足しており、今回、猿沢荘をリノベーションして、ここを拠点に外国人の方が集まり、交流もしていただく、県内あちらこちらを回っていただくというしつらえにしたのがそもそもの発想で、日本人の方を決して排除しているわけではなくて、外国人に向けて魅力の発信をより一層

十分やっついていかないといけないという必要性を感じてやっています。以上です。

○猪奥委員 情報発信は、多言語化はもちろん必要だと思います。外国の方に日本語で説明しても、日本語のわかる方にしかわからないですから。ただ、体験など説明をする場に同席するのは、必ずしも外国人向けである必要性はないと思いますし、外国の方もそれぞれ出身の国によって当たり前とと思っていることが違うのでしょうから、例えば私たちが沖縄県に行ったときも、外国人のようなもので、一緒に体験をしたりという機会は、猿沢インでももう少し体験に関しては、ぜひ検討をいただきたいと思います。ただ、外国へ行ったときに、外国人ばかりで何か体験するよりも、現地の人と現地のことを見聞きするのは非常におもしろい体験ですし、現地の人は何をしているのかというところが一番知りたいところでもありますので。イベントなども、先週末、ウォーキングをしたようですけども、ぜひ日本の方もどんどん来てくださいというあり方にぜひ変容していただきたいと猿沢インに関しては要望しておきたいと思います。

情報発信は、やはりある程度外国語には特化する必要性はあると思うのですが、前、奥村組の奥村記念館にあった観光案内所が今少し奥に移動したかと思うのですが、奥村記念館では、日本の方も対応をしている観光案内所だったのが、今は外国の方に特化しているのです。その経緯と、奥村記念館ではどれぐらいの方が来られていて、今現状、移転した先ではどういう対応をされているのか、教えていただきたいと思います。

○林観光プロモーション課長 委員お述べのように、平成27年4月から夢風ひろばに移りましたが、外国人の方が望まれることの一つに、かなり多い要望として、キャッシュカードでATMでお金を出すというキャッシュディスプレイが欲しいという要望がかなり多くありまして、その対応がもともとのところではなかなかできなくて、夢風ひろばに場所があったので、そちらに移動したということです。

もともと奥村記念館にあったときは、平成26年で年間で約3万5,000人が訪れており、平成27年4月以降、夢風ひろばで1万9,742人という数字です。同期で比較しますと、外国人の訪問客が随分ふえており、平成26年は1万5,000人ですので、約2割ふえている状況です。英語の常時の案内はしているのですが、もちろん日本人の方が来られても案内はしないというわけではないですので、柔軟に対応しています。

○猪奥委員 利用された方からは、前の場所のほうがわかりやすかったし、案内をする方が奥から出てきて案内されているということも聞きました。通訳の方に来ていただいているのだけでも、契約で入っておられる方が多くて、奈良県の知識がそんなにないという

意見も頂戴しています。もちろん英語は堪能だけれども、内容がもう少し奈良県について知っていただきたいという意見も頂戴していますので、言葉というのはあくまで道具であって、言葉を通じて奈良県の文化や奈良県の体験などをさせていただく、知っていただくことでまた奈良県に来たいと思うようなことが目的ですから、第一段階として多言語化できる対応をとり、次に、もう少し中身を充実させていく取り組みにステップアップをしていただきたいと思います。これも最後、要望としたいと思います。

平成27年6月議会で、結婚式を奈良県で推進する活動をしてみてはどうかということを一一般質問で質問しました。業者などと話をしていますと、奈良県の奈良ウエディング協会は、確かにホテル業者を中心とした団体としてはあるのだと。ただ、結婚式の件数は減ってきており、小さな取り組みをどんどんふやしていくことが今ウエディングの形として変わってきていると。大きな結婚式場やゲストハウスでどんとやるよりかは、小さなところで結婚式が挙げられるようにすれば数がふえていくのではないかとという提案でした。結婚式の費用は約300万円が平均単価として出ておりますので、家を買ったり車を買ったりという次の個人消費の出費額かと思います。奈良県の場合は、たくさんの寺社、仏閣があったり、写真だけで結婚式を済ませるときは、いろいろなところに出向いて写真を撮っていくなどに対応できる施設が奈良県にはたくさんあるのではないかと。県としても取り組んでくださいという質問をしたのですけれども、その後、県で検討して、こんなことができるのではないかなどと議論していたら、進捗について教えていただきたいと思います。

○林観光プロモーション課長 ご提案ありがとうございます。新たにKOTOWAという結婚式場がオープンしたのですが、徐々に受け入れの体制は民間も含めて十分になってきているような気がします。おっしゃるように、海外の方も前撮りで結構ふえてきているようですし、海外のプロモーションの場においても、ウエディングをPRをしたいということも十分やっていますので、今後も結婚、ウエディングというキーワードでいろいろ取り組みできるところから始めていきたいと思っています。

○猪奥委員 県内の件数、ニーズも把握して、吉城園や東大寺などで式を挙げたいという声はたくさんありますので、必ず経済にもつながるしPRにもつながることですので、ぜひ積極的に検討ください。

○岩田委員 平成28年1月19日から2月2日まで2億円を使ってやる事業は平成27年だけの計画なのか、継続してやろうとしているのか教えてください。

○林観光プロモーション課長 冬のイベントとして定着をさせていきたいと考えていまし

て、とりあえずは県主導でやりますけれども、地域も一緒になって県内全域で盛り上げる形にしたいと思っていて、今後も継続していきたいと思っています。

○岩田委員 継続していくつもりならば、第1回目は何をやるにしても一番肝心だと思いますので、よほど慎重に計画を立てて2億円を使って継続をしていただきたいですけれど、最初が一番肝心ですから、十分肝に銘じてやっていただきたいことを要望しておきます。

○乾委員長 これをもちまして質疑は終わります。

それでは、理事者の方のご退室願います。

委員の方は、お残り願います。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けて、委員間討議を行います。

お手元に県内調査の概要と参考資料を配付しました。

なお、委員間討議については、当委員会所管事項であります歴史とにぎわい創出による観光振興に関することについて、今後特に議論を深めるべき課題や論点について行ってきたいと思っていますので、どうぞよろしく願います。

また、お手元に配付しています参考資料は、記紀・万葉プロジェクトやにぎわい交流の拠点整備の推進に関する県の施策をあらわした資料となっていますので、参考にしていただけだと思います。

それでは、県内調査の概要をごらん願います。

県内調査は、7月27日に実施しました。調査事項としては、馬見丘陵公園、唐古・鍵遺跡、奈良文化財研究所藤原宮跡資料室について調査を行いました。調査の概要としては、馬見丘陵公園では、観光客の誘致をさらに図るため、オフシーズンにおけるイベント開催や各地での積極的なPR活動に取り組まれています。唐古・鍵遺跡では、史跡公園の整備事業を進められるとともに、来訪者の地域住民との交流やにぎわいの拠点となる施設の整備を進められています。藤原宮跡資料室では、橿原市との連携により施設のアクセス確保を図るなど、入館者数の増加につながる取り組みをされています。

以上のことから、これらの施設は歴史とにぎわい創出による観光振興の面から、今後の取り組みに期待できる内容でした。

以上、県内調査の概要とします。

それでは、ただいまの報告を含めて、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等について意見をいただきたいと思っています。

○清水委員 理事者側からの資料の提出ですけれども、特に冬のイベントの2億円は非常に大きい金額を使われるのですけれども、平成27年度の補正予算で中身が練られていないという状況があります。今後、継続しますという話になっているので、本当ならもっと早い段階、前年度に計画の概要を提出していただく、それから当該年度でさらに詳細についてこういうことをコンセプトとして検討した結果、これだけの予算になりましたという手順が欠けているのではないかという嫌いを感じます。

今回、質問をするに当たって事前に話を聞いたのですが、なかなか詳細が詰め切られていないという印象を受けました。ほかの自治体や、非常に大きな観光客を誘客をしている、例えば立山であれば、非常に有名なねぶた祭りなど、行政が特段かかわっていることはほとんどないのです。1回目ですから、仕方がないのかと思うのですが、やはり来年度に向けて同じ予算が計上されるということであれば、これは何も計画していないということでありましたし、民間の活力を使うのであれば、例えば企業が協力をする、各自治体も協力をする、地元の皆さんも協力をする中で、奈良県として最低必要限度なお金を予算として計上しますというのが本来であろうかと思えます。

今回1回目、2億円で民間事業者がやりますが、この民間事業者についても、中身がどこまで決まっているのか、これから先、報告はされるのでしょうかけれども、少し不透明な部分もあるのではないのかという気がしていますので、大きなイベントについては特別委員会に対して、特別委員会ですのでいつごろするかという問題もあろうかと思えますけれども、もっと早い時期に報告を求めるよう検討したらどうかと思っています。以上です。

○猪奥委員 清水委員の意見に関係して、2億円の予算について、清水委員は説明を要求されたから来られたのですよ。

○清水委員 そうです。

○猪奥委員 要求していない委員のところにはもちろん説明しに来ていないのです。何を事前に説明するのかなどの基準が結構あやふやなところがあるのです。

○岩田委員 委員みんなに説明しているでしょう。

○猪奥委員 していません。

○岩田委員 それなら説明はしてもらおうということで。

○清水委員 資料は委員に配っていません。

○乾委員長 私が説明を受けたから、事前に説明してもらっていると思っていました。

○清水委員 資料の配付はない。

○猪奥委員 委員会だけではなくて、議会として…。

幾ら以上の案件は説明をするというような線引きを、特別委員会ではなくて、議会全体として決めておかないと、資料はなかなか出てこないのだと思いますけれども。

○小林委員 先ほどの清水委員の意見とも重なるのですが、大立山祭りを企画するというか、予算を出されているのですが、祭りそのものがどうなのかということで、先ほど地域のお祭り、伝統的に残ってきているお祭りをやはり活性化して残して大事にしていくというところが基本で、私は大事だと思いますので、そういう構想を考えているという時点からやはり意見を聞くという手順は必要ではないかと思うのです。立山の内容がまだ検討されていませんけれど、組み立ててしまって2億円の予算ですけれど、私の意見は、新たに大立山祭りにするのですけれど、本当にそれでいいのかと。もっと地域のそれぞれの伝統というのか、残されてきたお祭りこそ支援というのか、どうしたら観光客を呼ぶことができ、地域の皆さんにも元気になってもらうということこそ進めるべきではないかと思うのですけれど、手順が不足しているのではないかと思います。

○乾委員長 実は、私も報告してもらう前に新聞を見て大立山の祭りの話を知ったのです。広陵町でも立山祭りがあります。その実行委員から私に、先ほど清水委員がお話しした、中身が見えてこないからどういう祭りにするのか説明をしてもらいたいということを書いてきた。だから、これを言っているのか、県の取り組みとしては逆と違うかと。先に皆に聞いてから吸い上げてやるというのがいいのではないかと思う。しかし、インターネットにはイベントがあるともう載っているもので、今からどうなどという話をするのもむずかしいけれども、先ほど岩田委員も第1回目でする限りは2億円の大きな事業でするので、慎重にして、引き続いて2回、3回とずっと永遠に続いていってほしいのです。先ほど企業から協力していただいてや、企業から応援していただいて祭りをという話はわかるのですけれど、なかなかその企業へ行って寄附、協力を求めるのは難しい。そこで今、地元では県や国に補助を出してもらえないかなど、またこれが引き金となって神社、仏閣には手を入れないというのはわかっているのだけれど、神社にもそういうことをこれからしていけないともたないような時代になってきているし。

○和田委員 今の意見は、全て賛成。この出ている意見を集約、整理をして、当委員会として理事者側に要望をしておく必要があるのではないかと思う。

特に、猪奥委員がおっしゃった基準、小さいものからという話ではぐあい悪いけれど、ある程度の基準は意見として出ているわけだから、2億円は大きい、大事だと。そういう

ことよろしく。

○乾委員長 わかりました。

その方向で協議を進めたいと思いますので、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そのようにいたします。

○岩田委員 この間から事務局と話していましたが、委員長を含めて、平成26年、古事記、日本書紀の関係で、島根県の県会議員が奈良県へ来ていただいたので、奈良県からも、観光振興対策特別委員会があるから、1泊でも行かなければいけないと行かせていただいた。それはよかったですけれど、先日、知事が島根県へ行って、2020年に古事記、日本書紀に関して宮崎県とともに島根県で日本の発祥のイベントを開くと新聞に載っていたので、特に経費節減で常任委員会も特別委員会も県外視察を2泊を1泊にや、特別委員会の県外視察はなしになどという話を聞いていますけれど、この際、特別委員会は今まで1月、2月に行っておりましたが、この間聞いたら、宮崎県の職員も奈良県へ出向で来ているらしいです。そういう意味でも、宮崎県へ観光振興対策特別委員会が2月に1泊でも行ったらどうかということをおの意見として述べさせていただきます。

○乾委員長 わかりました。

岩田委員から今お話いただきましたので、観光振興対策特別委員で相談して、検討したいと思いますので、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

これをもちまして委員間討議を終わります。

それでは、本日の委員会を終わります。